



# 出口自治会定期総会式次第

(令和5年度決算報告)

記

- (1) 開会の辞
- (2) 資格審査報告
- (3) 自治会長あいさつ
- (4) 議長の選出
- (5) 議事
  - ① 第1号議案 令和5年度 事業および活動報告について
  - ② 第2号議案 令和5年度 一般会計決算報告について
  - ③ 第3号議案 令和5年度 特別会計決算報告について
  - ④ 第4号議案 令和5年度 監査報告について
  - ⑤ 第5号議案 令和6年度からの募金活動および自治会費改定について
  - ⑥ 第6号議案 「特区」の設置について
- (6) 議長の解任
- (7) その他
  - ① 小学校の近況と登校班の変更について
  - ② 子ども安全見守り隊の募集について
- (8) 閉会の辞

開催日時：令和6年4月14日（日曜日）午前10時30分より

開催場所：出口自治会館 1階

## 令和5年度 出口自治会 事業および活動報告

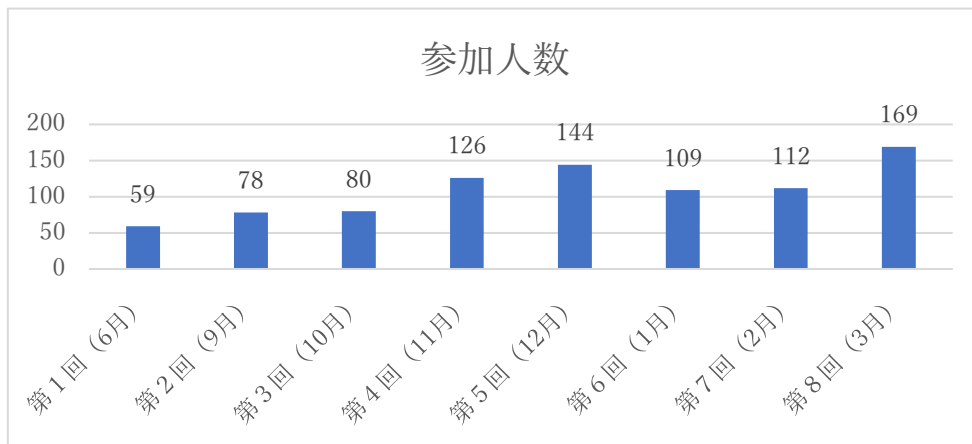
実施月	活動項目	まとめ
4月	会計監査 令和4年度定期決算総会（中止） 蹉跎神社春祭（寄付） 春の交通安全立ち番 小学校入学式に出席 定期予算総会の実施	コロナ後初めてとなる予算総会を4年ぶりに開催。子ども食堂を新規事業として立ち上げることを承認いただき、新たな一年のスタートを切りました。「副会長」の名称を「地区長」へ変更。出産祝い金制度を新設。
5月	赤十字募金の集金活動 自治会費の集金 第1回赤十字奉仕団連合分団長会議	さだ西校区の代表として、枚方市赤十字奉仕団の連合分団長に就任。連合分団は枚方市内の各小学校区と同数あります。
6月	蹉跎神社世話人会議 蹉跎神社夏越大祓茅の輪くぐり 自治会館キッチンリフォーム工事 第1回出口っ子食堂	子ども食堂を開催するにあたって、保健所の指導の下キッチン設備の改修工事を行いました。子ども食堂の名称を出口っ子食堂とし、第1回目を開催しました。
7月	夏休みラジオ体操 夏まつり 社会福祉募金の集金活動	4年ぶりの夏まつりが盛大に行われました。当自治会は飲食店3種類とヨーヨー釣りを出店し完売することができました。
8月	夜間パトロール（3回） 掲示板修繕2か所（ふれあい公園、セブンイレブン信号向かい）	ふれあい公園に設置されている掲示板を、試験的にマグネット式にリニューアルしました。今後順次変更していく予定です。
9月	自治会報「おとなりさん」発行 第2回出口っ子食堂 秋の交通安全立ち番 金婚祝い金の贈呈	金婚式を迎えたご夫婦28組に祝金を贈呈。出口っ子食堂は夏休みを避け、本格的に始動しました。毎月第3金曜日の開催です。
10月	秋祭り 区民体育祭 蹉跎神社例大祭 第2回赤十字奉仕団連合分団長会議 赤い羽根募金の集金活動 第3回出口っ子食堂 小学校運動会に出席	秋はたくさんの行事があります。企画・運営は校区コミュニティ協議会が行い、当自治会も実行委員として参加。秋祭りは子ども神輿が廃止になりましたが、ポップコーンなどの無料配布を行いました。出口っ子食堂は参加者が徐々に増え、80食を提供しました。
11月	第4回出口っ子食堂 さだ西ふれあいフェス（文化祭）	文化祭の名称がさだ西ふれあいフェスに変更。たこせんの配布などをお手伝いしました。
12月	蹉跎神社世話人会議 第5回出口っ子食堂	出口っ子食堂は130食を超え、自治会館では設備面での限界を感じるようになってきま

	焼き芋大会 蹉跎神社新嘗祭 歳末たすけあい募金の集金活動 夜間パトロール（3回）	した。コロナ前の餅つき大会は、今では焼き芋大会で定着しています。500本のさつまいもをアルミホイルで包み、小学校校庭奥のかまどで焼いて配布します。
1月	蹉跎神社歳旦祭 蹉跎神社世話人会議 第6回出口っ子食堂	インフルエンザやコロナなどの流行で学級閉鎖が相次ぐ中、出口っ子食堂の参加者も減少傾向でした。（100食程度）
2月	蹉跎神社節分祭 第7回出口っ子食堂 春のレクリエーション大会	蹉跎神社の節分祭は土曜日だったこともあり、たくさんの方が来ていました。当自治会はガラガラ抽選をお手伝いしました。
3月	第8回出口っ子食堂 第3回赤十字奉仕団連合分団長会議 小学校卒業式に出席 自治会館大掃除	出口っ子食堂は150食を超え、過去最大の人数となりました。スタッフは平均で15人程集まってくれるようになり、感謝です。来年度も引き続き開催していきます。

\*\*\*\*\* 出口っ子食堂の報告 \*\*\*\*\*

<参加者推移>

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
	6/16	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	3/15
子ども	36	49	56	95	109	82	79	122
大人	12	15	15	21	23	16	18	32
スタッフ	11	9	9	10	9	11	15	15
その他		5			3			
合計	59	78	80	126	144	109	112	169



工事費：41万円 食材費：約14万円 備品費：約4.5万円 大人協力金(売上)：4万5,600円

令和5年度 出口自治会 一般会計決算報告書  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2024/4/7  
金額単位:円

<収入の部>

項目	5年度予算額	5年度決算額	差引増減	備 考
1. 前年度繰越金	2,355,711	2,355,711	0	
2. 自治会費	4,427,200	4,363,411	-63,789	
① 一般会費	4,060,000	4,014,211	-45,789	会員数 2,300世帯程
② 賛助会費	367,200	349,200	-18,000	加入企業数 37社
3. 会館使用料	281,500	324,515	43,015	
① 館内使用料	250,000	238,000	-12,000	サークル活動・会議・選挙投票所使用
② 冷暖房費	30,000	34,100	4,100	コイン式エアコン入金分
③ 子ども食堂売上	0	45,300	45,300	大人(高校生以上)300円分
④ 電話委託料	1,500	7,115	5,615	NTT公衆電話委託手数料、コイン回収
4. 受取利息	300	159	-141	預金利息
5. 日本赤十字活動費	18,000	0	-18,000	赤十字募金額の一部還付:辞退
6. 雑収入	50,000	369,346	319,346	
① 自販機手数料	50,000	79,346	29,346	会館外のチェリオ自販機 売上手数料
② その他	0	290,000	290,000	ポンプ庫修繕費29万 補助金(枚方市)
7. 今期収入合計(2～6)	4,777,000	5,057,431	280,431	差額:ポンプ庫
8. 特別会計より繰出	0	0	0	
合 計(1～6)	7,132,711	7,413,142	280,431	

次年度一般会計繰越金内訳

・JA北河内	普通貯金	866,112 円
・関西みらい銀行	普通預金	1,138,585 円
・手持ち資金	現 金	230,363 円
合 計		2,235,060 円(※2)

※2) 支出の次年度繰越金(No.11)と一致

<支出の部>

項目	5年度予算額	5年度決算額	差引増減	備 考
1. 会議費	1,341,000	1,026,487	-314,513	
① 役員報酬費	813,000	766,000	-47,000	会長1書記1会計1補佐1副会長15 組長127会計監査2 防火管理者1 防犯協議会支部長1 交通対策協 議会支部長1 幹事2
② 運営費	500,000	252,470	-247,530	自治会:定例会飲料、粗品、地区長プレートほか 子ども食堂:食材他 14万
③ 交通費	25,000	340	-24,660	市役所会議・申請・各種講習会への交通費
④ 通信費	3,000	7,677	4,677	郵送費・web掲示板維持費
2. 会館管理費	607,436	1,051,178	443,742	
① 光熱費	302,000	236,161	-65,839	自治会館 電気・水道・ガス代
② 保険料	95,436	95,436	0	自治会館 建物更生共済保険料・火災保険
③ 備品費	50,000	45,421	-4,579	子ども食堂 食器・調理道具等
④ 清掃費	0	61,710	61,710	枚方市シルバー人材センター
⑤ 修繕費	160,000	612,450	452,450	掲示板の修繕20万、 子ども食堂キッチン内装工事41万、
3. 助成金	380,000	380,000	0	コミュニティ協議会・各種団体へ催事助成金
4. 事務・消耗品	20,000	37,357	17,357	事務・消耗品等
5. コピー使用料	80,000	80,000	0	出口自治会 年間コピー機使用料
6. 慶弔費	600,000	580,000	-20,000	
① 金婚式祝金	200,000	280,000	80,000	金婚式祝金 10,000円×28組
② 香典	200,000	200,000	0	香典5,000円×38名 (※1)
③ 出産祝い金	200,000	100,000	-100,000	出産祝い金10,000円×10名
7. 雑支出	40,000	363,060	323,060	蹉陀神社(初穂料×4・チェリオ自販機マージン)、 消防設備点検、食品衛生責任者講習費 ポンプ庫修繕29万(全額補助金)
8. 日本赤十字活動費	20,000	0	-20,000	今年度 辞退
9. 今期支出合計(1～8)	3,088,436	3,518,082	429,646	
10. 特別会計へ繰入	1,660,000	1,660,000	0	積立型火災保険66万(JA)、 定期預金100万(関西みらい定期)
11. 次年度繰越金 (収入の部合計)-(9+10)	2,384,275	2,235,060	-149,215	(※2)
合 計(9～11)	7,132,711	7,413,142	280,431	

※1) 会則変更前につき2名×1万にて弔慰金を支払う

# 令和5年度 出口自治会 特別会計決算報告書

(R5.4月1日 ~ R6.3月31日)

2024/4/7

(単位:円)

## ① JA北河内 (定期貯金・証書)

年月日			証書No	前年度繰越金	利息	残高
H26	4	30	証書 No.040162	100,000	0	100,000
H26	8	10	証書 No.044133	3,000,000	0	3,000,000
R1	5	10	証書 No.095473	5,000,000	0	5,000,000
合 計				8,100,000	0	8,100,000

※ 利息は、JA北河内 一般会計へ振込み  
共済金が満期となりその金額を定期預金にしました。

## ② 関西みらい銀行(定期預金)

年月日			摘 要	前年度繰越金	利息	残高
-	-	-	スーパー定期 (通帳No. 001 3/29)	1,012,868	17	1,012,885
-	-	-	スーパー定期 (通帳No. 004 4/17)	1,010,199	17	1,010,216
-	-	-	スーパー定期 (通帳No. 006 7/10)	2,000,578	34	2,000,612
-	-	-	スーパー定期 (通帳No. 007 11/15)	1,000,289	17	1,000,306
H30	7	18	スーパー定期 (通帳No. 008)	1,500,308	26	1,500,334
R1	6	18	スーパー定期 (通帳No. 009)	1,000,119	17	1,000,136
R2	8	24	スーパー定期 (通帳No. 010)	1,000,034	17	1,000,051
R3	7	15	スーパー定期 (通帳No. 011)	1,000,017	17	1,000,034
R4	6	14	スーパー定期 (通帳No. 012)	1,000,000	17	1,000,017
R5	6	14	スーパー定期 (通帳No. 013) ※			1,000,000
合 計				10,524,412	179	11,524,591

※ 一般会計より 1,000,000円 スーパー定期(通帳No. 013) に預金しました。

## ④ JA北河内 (出口自治会館 JA建物共済保険)

年月日			共済掛金	累積掛金	みなし積立金額	累積みなし積立金額
H31	4	28	742,516	742,516	660,000	660,000
R2	4	28	742,516	1,485,032	660,000	1,320,000
R3	4	28	742,516	2,227,548	660,000	1,980,000
R4	4	28	742,516	2,970,064	660,000	2,640,000
R5	4	27	742,516	3,712,580	660,000	3,300,000

満期:R6.4.27 (JA 普通預金に振込予定)

満期額の 1/5 と設定

① JA北河内 さだ支店	定期貯金	8,100,000
② 関西みらい銀行 光善寺駅前出張所	定期預金	11,524,591
③ JA北河内 さだ支店	共済掛金	3,300,000
	合 計	22,924,591

# 令和6年度からの募金活動と自治会費改定について

## 1. 募金活動についての変更点

- 募金のための集金活動（戸別訪問）は廃止する
- 本年度より自治会費の中から一括で4つの団体へ寄付をする  
（※4つの団体・・・赤十字、社会福祉協議会、赤い羽根、歳末たすけあい）  
（※寄付額については前年の実績に応じて予算案に盛り込む）

### <メリット>

募金の戸別訪問をなくすことで、集金や集計の手間がなくなり組長および地区長の仕事内容は大幅に削減されることが見込まれ、今後役員が回ってくることへの抵抗が少なくなる。

### <デメリット>

本来募金は任意であるものだが、自治会費に含めるというのは募金の強制にあたるのではないか？という意見もある。

## 2. 自治会費についての変更点

- 年額 1,800 円（月額 150 円）から、年額 2,000 円（半期毎 1,000 円）に変更する

### <メリット>

小銭を取り扱う必要がなくなり、集計や運搬の手間を大幅に削減することができる。最近では銀行においても小銭を入金できる枚数は限られている。

### <デメリット>

一見すると値上げのように感じる。募金をしていない世帯からすると、募金のための値上げなのか？という気持ちになる。

## 3. 組長報酬についての変更点

- 年額 3,000 円から、年額 2,000 円へ変更する

### <メリット>

組長の仕事が減ることにより、組長報酬も引き下げることが出来る。組長は現在 127 名いるので、年間 127,000 円の支出減となる。



## 「特区」最大の特徴

# 回覧板がありません！

- ★WEB 掲示板から回覧と掲示板がいつでも閲覧可能
- ★出口自治会公式LINE から月1回更新のお知らせが届く
- ★組長の仕事は主に年1回の自治会費の集金のみ
- ★ほかの世帯と会員資格に差はありません

## 「特区」とは、回覧板のない「組」

### 概要

新たな分譲地など、数件単位で建ち揃った場合に組を新設する際「特区」として回覧板を回さない組を設立することが可能。ただし、出口自治会公式LINEアカウントへの登録が必須条件。今後は既存の組の場合でも、組員全員が希望すれば特区への変更を可能とする予定。

### 対象は？

今回は、下記2カ所に対して特区設置の案内をしたところ、1組新設されました。

- 出口5丁目5-19付近の分譲地12軒 →5軒加入し組を新設済
- 出口2丁目18付近の分譲地6軒 →未だ加入なし

### 詳細

- 自治会費：2,000円（既存の組と同じ）
- 組長報酬：500円（既存の組は2,000円）
- 回覧板は原則回さず、WEB掲示板を活用（公式LINEへの登録必須）
- 組長の仕事：自治会費の集金（年1回）、香典や出産祝い金の連絡、総会への出席

\*\*\* 公式LINEアカウントは、既存の組の方もご登録いただけます \*\*\*  
月1回WEB掲示板の更新情報が届きますので、ぜひご活用ください！

出口自治会  
WEB 掲示板



出口自治会  
Instagram



出口自治会  
公式LINE アカウント





# 議 事 録

作成日 2024年4月17日

会 議 名	令和5年度出口自治会定期決算総会		
議事録作成者	末野 小百合	開催日時	2024年4月14日
出 席 者	本年度役員数143名中 出席者43名 委任状提出者93名		

## 議 事

(1) 開会の辞

(2) 資格審査報告 過半数の出席者により本会成立

(3) 自治会長挨拶

<要点>

1年前の予算総会では子ども食堂事業のこと、副会長の名称変更、出産祝い金制度の新設などを提案し、今年一年取り組んできた。のちほど詳しくご報告させていただくとともに、本日はいくつか重要な議案もあるので、審議のほどよろしくお願ひしたい。

(4) 議長の選出

議長：瀬越、議事録作成者：末野を会長の指名により選出

(5) 議事

①第1号～④第4号議案について

①第1号議案 事業および活動報告（別紙参照）

<要点>

- ・ 出口っ子食堂（子ども食堂）は、6月に1回目を開催し、その後9月からは毎月第3金曜日に開催し、全8回開催した。参加者はどんどん増え、3月は150人を超える盛況ぶりであった。スタッフも有志で15人程度集まるようになり、感謝しかない。来年度からも引き続き行っていきたい。
- ・ 掲示板をマグネット式に改修したところ、使い勝手もよく好評である。今後順次古くなったものから変更していきたい。
- ・ 蹉跎西校区は他の校区を見渡してもイベントや行事がとりわけ多い地区であると言える。区民体育祭や夏祭りをこれほど盛大に開催している校区は珍しく、当自治会では今後も積極的にサポートしていく。

②第2号議案 一般会計決算報告（別紙参照）

- ・子ども食堂の食材費等は約14万円であった。備品費は約4万5千円。保健所の指導もあり、キッチンの改修工事を行う必要があり、41万円の支出だった。高校生以上300円の協力で約4万5千円の収入があった。
- ・今年度から自治会館の清掃をシルバー人材センターに依頼している。夏場週1回、冬場月1回庭の清掃と、毎月1回館内の掃除機かけとトイレ清掃を行ってもらっている。
- ・新設された出産祝い金制度の利用者は10名であった。
- ・老朽化していた蹉跎ポンプ庫の修繕を地元消防団より依頼され、全額市の補助金29万円で実施した。

### ③第3号議案 特別会計決算報告（別紙参照）

- ・今年度も定期預金に100万円入金した。建物共済保険は積み立て型で5年ごとの満期で、今年は満期を迎える。満期額330万円である。

### ④第4号議案 監査報告について（別紙参照）

#### <質疑応答>

なし

#### <第1～4号議案の採決>

賛成多数で可決

### ⑤第5号議案 募金活動および自治会費改定について（別紙参照）

- ・募金の集金活動を廃止し、自治会費から一括で各団体へ寄付をする。募金を自治会費に含めるのは募金の強制に当たるのではないかという意見もあるが、そもそも自治会費として集めたものの中から団体へ募金（寄付）をすることは珍しくない。募金額は自治会費の15～20%を想定している。（約70～80万円予定、これは今年度の募金額の実績と同額程度となる）
- ・自治会費を1800円/年から2000円/年に変更する。募金活動の廃止と同じタイミングでの改定であることから、一見すると値上げのように感じるが、実際は募金を差し引くと自治会費は1600円程度となり値下げとなる。
- ・組長報酬は3000円から2000円へと変更する。募金の集金がなくなれば組長の仕事も大幅削減されるため。支出も抑えられる。

#### <質疑応答>

なし

#### <第5号議案の採決>

賛成多数で可決

⑥第6号議案 「特区」の設置（別紙参照）

- ・「特区」とは、回覧板のない組のこと。代わりに自治会公式LINEアカウントへの登録を必須条件とし、WEB掲示板を閲覧してもらう。すでに出口5丁目の分譲地12軒に対し「特区」として組を新設する案内を出したところ、5軒加入し組が新設された。今後は既存の組でも組員全員が希望すれば特区へと変更を可能とする予定。ただし組長報酬は500円とする。

<質疑応答>

なし

<第6号議案の採決>

賛成多数で可決

(6) 議長の解任

(7) その他

①小学校の近況と登校班について

今年度から小学校では登校班における班長や副班長という役割がなくなり、班はあるが班の移動などは自由となった。（移動する場合に届け出は必要）そもそも学校の外は保護者の責任であるのに、登下校中の事故や事件を学校のせいにする親は後を絶たないのが現状。ここで一度基本に立ち返り、子どもの安全は親が責任を持つべきだという考えには賛成である。

②子ども安全見守り隊の募集について（別紙参照）

- ・先でも述べたように、班が自由化したことで登下校時の安全性は下がっている。見守り隊が少しでも多くいれば登下校を見守ることが出来ない保護者にとっても助かると思うので、ぜひご協力をお願いしたい。週1回でも、朝だけ、夕だけでも可。もしご協力いただける方がいれば連絡を。QRコードからも申し込み可。

(8) 閉会の辞

以上をもって本日の総会が終了した。終了時刻は11:20であった。

上記の内容に相違がないことを確認し、この議事録に署名捺印する。

年 月 日

出口自治会長	印
議 長	印
議事録署名人	印
議事録署名人	印

# 出口自治会定期総会式次第

(令和6年度予算報告)

記

- (1) 開会の辞
- (2) 資格審査報告
- (3) 自治会長あいさつ
- (4) 議長の選出
- (5) 議事
  - ① 第1号議案 令和6年度 事業計画(案)について
  - ② 第2号議案 自治会館外壁及び屋根の改修について
  - ③ 第3号議案 令和6年度 一般会計予算書(案)について
  - ④ 第4号議案 令和6年度 特別会計予算書(案)について
- (6) 議長の解任
- (7) その他
  - ① 募金活動および自治会費の変更点について
  - ② 「特区」の設置について
  - ③ 子ども安全見守り隊の募集について
- (8) 閉会の辞

開催日時：令和6年4月28日(日曜日) 午前10時30分より

開催場所：出口自治会館 1階

# 出口自治会事業計画(案)【令和6年度】

令和6年4月28日

No.	実施予定	事業	主催者等	内容・補足事項	担当予定者	
1	4月	前年度決算総会	出口自治会		地区長	組長
2		本年度予算総会	出口自治会		地区長	組長
3		春季交通安全運動	枚方市交通対策協議会	朝の交通安全立ち番	地区長	—
4		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
5	5月	自治会費の集金	出口自治会		地区長	組長
6		賛助会費の集金	出口自治会	賛助企業37社	三役	
7		コミュニティ総会	蹠陀西コミュニティ協議会		地区長	—
8		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
9	6月	出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
10	7月	ラジオ体操	蹠陀西体育振興会	蹠陀西小学校夏休み期間実施	地区長	—
11		夏祭り	蹠陀西コミュニティ協議会	蹠陀西小学校にて開催	地区長	有志
12	8月	夜間パトロール	青少年育成指導員	夏休み期間中3回予定	地区長	—
13	9月	敬老の日	出口自治会	金婚祝い金贈呈	地区長	—
14		秋季交通安全運動	枚方市交通対策協議会	朝の交通安全立ち番	地区長	—
15		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
16	10月	秋祭り	蹠陀西コミュニティ協議会	神事と出店など	地区長	—
17		区民体育祭	蹠陀西体育振興会	蹠陀西小学校にて開催	地区長	—
18		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
19	11月	さだ西ふれあいフェス	蹠陀西福祉委員会	自治会館にて展示・出店等	地区長	—
20		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
21	12月	焼き芋大会	青少年育成指導員	蹠陀西小学校にて開催	地区長	—
22		歳末夜間パトロール	枚方市防犯協議会	年末の3日間予定	地区長	—
23		ラジオ体操	蹠陀西体育振興会	蹠陀西小学校冬休み期間実施	地区長	—
24		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
25	1月	出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
26	2月	春のレクリエーション大会	蹠陀西体育振興会	蹠陀西小学校にて開催	地区長	—
27		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
28	3月	自治会館大掃除	出口自治会		地区長	—
29		出口っ子食堂	出口自治会	子ども食堂	幹事	有志
未定		ゴミ拾いウォーク大会(仮称)	出口自治会	町内のゴミ拾いイベント	幹事	有志
		不用品の譲渡会(フリーマーケット)	出口自治会		幹事	有志

令和6年度 出口自治会 一般会計予算書(案)

作成日 2024/4/24

(令和6年4月 1日 ~ 令和7年3月31日)

<収入の部>

<支出の部>

金額単位:円

項目	6年度予算額	5年度決算額	備考
1. 前年度繰越金	2,235,060	2,355,711	
2. 自治会費	4,739,600	4,363,411	
① 一般会費	4,400,000	4,014,211	会員数 約2,300世帯(@1800円→2000円)
② 賛助会費	339,600	349,200	加入企業数 36社
3. 会館使用料	292,000	324,515	
① 館内使用料	180,000	238,000	サークル活動・会議
② 冷暖房費	34,000	34,100	コイン式エアコン入金分
③ 子ども食堂売上	75,000	45,300	大人(高校生以上)300円×10回で予定
④ 電話委託料	3,000	7,115	NTT公衆電話委託手数料等
4. 受取利息	150	159	預金利息
5. 雑収入	2,180,000	369,346	
① 自販機手数料	80,000	79,346	会館外のチェリオ自販機 売上手数料
② その他	2,100,000	290,000	外壁修繕補助金 (工事費×2/3=補助金として試算)
7. 今期収入合計(2~6)	7,211,750	5,057,431	
8. 特別会計より繰出	0	0	
合計(1~6)	9,446,810	7,413,142	

項目	6年度予算額	5年度決算額	備考
1. 会議費	1,041,000	1,024,649	
① 役員報酬費	650,000	766,000	会長1書記1会計1補佐1地区長15 組長127(@3000円→2000円) 会計監査2 防火管理者1 防犯協議会支部長1 交通対策協議会支部長1 幹事2
② 運営費	350,000	252,470	自治会:定例会飲料、貸金庫代、粗品ほか(10万) 子ども食堂(10回で試算):食材ほか(25万)
③ 交通費	17,000	340	市役所会議・申請・各種講習会への交通費、研修参加費
④ 通信費	24,000	5,839	郵送費・web掲示板維持費
2. 会館管理費	3,920,000	1,341,178	
① 光熱費	250,000	236,161	自治会館 電気・水道・ガス代
② 保険料	160,000	95,436	自治会館 建物更生共済保険料
③ 備品費	30,000	45,421	子ども食堂 食器・調理道具等
④ 清掃費	80,000	61,710	枚方市シルバー人材センター
⑤ 修繕費	3,400,000	902,450	掲示板の修繕20万、自治会館外壁等修繕315万、 消防設備点検・修繕5万
3. 助成金	380,000	380,000	コミュニティ協議会・各種団体へ催事助成金
4. 事務・消耗品	40,000	37,357	事務・消耗品等
5. コピー使用料	80,000	80,000	出口自治会 年間コピー機使用料(定額)
6. 慶弔費	550,000	580,000	
① 金婚式祝金	250,000	280,000	金婚式祝金 10,000円×25組
② 香典	200,000	200,000	香典5,000円×40名
③ 出産祝い金	100,000	100,000	出産祝金10,000円×10名
7. 募金	700,000	0	会費×15%~20% ※
8. 雑支出	50,000	74,898	蹉陀神社(初穂料×4・チェリオ自販機マージン)
10. 今期支出合計(1~9)	6,761,000	3,518,082	
11. 特別会計へ繰入	600,000	1,660,000	積立型火災保険76万のうち60万はみなし積立金として特別会計へ R6.4契約→R10.4(5年後)満期
12. 次年度繰越金 (収入の部合計)-(10+11)	2,085,810	2,235,060	
合計(10~12)	9,446,810	7,413,142	

前年度一般会計繰越金内訳

・JA北河内	普通貯金	866,112 円
・関西みらい銀行	普通預金	1,138,585 円
	現金	230,363 円
	合計	2,235,060 円

※募金は今まで入出金が同額だったため予算には未計上だったが今期より自治会費より一定割合を納付することから予算へ計上となる

【令和6年度 出口自治会 特別会計予算書(案)】

金額単位:円

	前年度(R5)繰越金	繰入	繰出	今年度残高
JA定期預金・ 建物共済(積立分)	11,400,000	600,000	0	12,000,000
関西みらい 定期預金	11,524,591	0	0	11,524,591
合計	22,924,591	600,000	0	23,524,591

※【JA建物共済保険加入について(火災・台風・地震などによる損害への保険):5年満期】

出口自治会館に対してのJA建物共済掛金について、令和6年4月に再加入。  
毎年76万円の引き落としであるが、令和11年4月に満期となり300万円入金される。  
よって毎年の会計処理としては、16万円を保険金として支出し、  
60万円をみなし積立金として特別会計に計上、とする。

以上のとおり提案いたします。 令和6年4月28日

出口自治会 会長 川添千尋  
会計 藤田昌子

# 議 事 録

作成日 2024 年 4 月 29 日

会 議 名	令和 6 年度出口自治会定期予算総会		
議事録作成者	末野 小百合	開催日時	2024 年 4 月 28 日
出 席 者	本年度役員数 1 4 4 名中 出席者 6 6 名 委任状提出者 6 5 名		

## 議 事

### (1) 開会の辞

### (2) 資格審査報告 過半数の出席者により本会成立

### (3) 自治会長挨拶

#### <要点>

出口自治会は約 2300 世帯が加入する、他に類を見ないマンモス自治会である。デメリットもあるが、メリットもある。この財源を生かし、子ども食堂を始め今年度も引き続きみなさんの役に立つような事業を進めていきたいと思っている。

### (4) 議長の選出

議長：網谷、議事録作成者：末野を会長の指名により選出

### (5) 議事

#### ①第 1 号～④第 4 号議案について

##### ①第 1 号議案 事業計画（別紙参照）

#### <要点>

- ・コミュニティ協議会主催の各行事（夏まつりや区民体育祭）などに今年度も積極的に協力予定。
- ・子ども食堂は出口自治会独自の事業である。7, 8 月を除く 10 回開催予定。
- ・動画にて出口っ子食堂の様子を紹介。
- ・募金活動の廃止と自治会費の変更については 1 4 日の決算総会で満場一致で可決されたことを報告する。詳細については後述。

##### ②第 2 号議案 自治会館外壁および屋根の改修について

- ・自治会館は築 33 年だが、これまで外壁と屋根を改修したことがない。
- ・枚方市の補助金が利用可能。工事費の 2 / 3 相当額、上限 3 0 0 万円が利用できる。

③第3号議案 一般会計予算書（案）（別紙参照）

- ・収入の部では、決算総会にて可決された自治会費の改定により、一般会費の収入は40万円ほど増加の見込み。
- ・会館使用料は、昨年度は選挙の年で会場費が増えていたが、今年が入っていない分減少。
- ・支出の部では、組長報酬が下がることから、役員報酬費が下がる。
- ・今年度から「募金」の欄が追加。70万円程度を予定している。
- ・5年満期の建物共済保険を再契約。内容を見直し、保険料76万円のうち60万円を積み立て、5年後に300万円が満期額となる予定。
- ・特別会計（積み立てや定期預金）へ毎年166万円計上してきたが、今年度は外壁の修繕費などで100万円程度の出費が見込まれるため、今年度は定期預金（100万円）はせず、保険のみなし積み立て分の60万円のみとする。

④第4号議案 特別会計予算書（案）（別紙参照）

- ・前述の通り一般会計から特別会計へは、60万円計上している。

<質疑応答>

なし

<第1～4号議案の採決>

賛成多数で可決

(6) 議長の解任

(7) その他

①募金活動および自治会費の変更点について

- ・今年度から募金の集金活動は廃止となり、自治会費に募金を含む。自治会費は2000円になる。年度ごとの募金額については決算総会にて報告する。
- ・これまで月額150円で年額1800円だったが、2000円になると月では割り切れないため、半年ごとの前期後期制に変更する。前期（4～9月）に転入した場合は後期（10～翌3月）分1000円を徴収し、後期途中の場合は翌年度から徴収とする。ただし、名簿への追加はその都度行い、回覧も回すこと。また、転出の場合は前期途中であれば後期分のみ返金とし、後期途中であれば返金なしとする。

<質疑応答>

質問) 昨年募金は払わないと言われた世帯があったので、今年自治会費を集金しに行ったときもし募金分は払いたくない等言われた時にはどうすればよいか？返金制度のようなものはあるか？

回答) まずは5月に2000円を払ってもらい、7月以降に返金できる仕組みを考えている。



希望者に申請用紙を渡し個別に手続きしてもらう。その際の返金額は200円とする。

②「特区」の設置（別紙参照）

・「特区」とは、回覧板のない組のこと。代わりに自治会公式LINEアカウントへの登録を必須条件とし、WEB掲示板を閲覧してもらう。すでに出口5丁目の分譲地12軒に対し「特区」として組を新設する案内を出したところ、5軒加入し組が新設された。今後は既存の組でも組員全員が希望すれば特区へと変更を可能とする予定。ただし組長報酬は500円とする。

③子ども安全見守り隊の募集について（別紙参照）

<全体に対する質疑応答>

質問) 子ども食堂について。中学生は伊加賀校区やサダ校区からも通っている。出口も出口自治会以外の場合もあるし、会費を納めていない世帯もあるかもしれない。そういった場合の対応はどうされるのか？

回答) 正直、それを選別するのは難しい。厳密に言えば出口自治会の人以外利用できないことになるが、それを子どもに求めることはできないと考えている。子ども同士と一緒に食べに来てくれるときに誰がどの自治会なのか校区なのかは子どもには関係のないことで、子どもを選ぶことはしたくないという気持ち。蹉跎西校区全体で約3200世帯あるが、そのうち約2300世帯が出口自治会の会員であり、他自治会は少ないと言える。また、子ども食堂に来た人に名簿を記入してもらっているが他校区の人はまずいない。大半が小学生で、中学生は10%ほど。大人については協力金ももらっている。

質問) 2階の障子が破られるなどのいたずらもあったと聞かすが、賠償などしてもらうのか？

回答) すぐに親御さんからの謝罪もあり、今回は3月の大掃除の時に本人たちに集まってもらい破れた障子をはがしてもらったりした。賠償などは考えていない。子ども食堂は始めたばかりで新たな課題に直面することも多いが、よい勉強になった。今後そのようなことがないように、私たちも注意して見ていく。

(8) 閉会の辞

以上をもって本日の総会が終了した。終了時刻は11:40であった。

上記の内容に相違がないことを確認し、この議事録に署名捺印する。

年 月 日

出口自治会長	印
議 長	印
議事録署名人	印
議事録署名人	印

# 出口自治会会則

## (名 称)

第1条 本会は、枚方市出口自治会と称す。

## (目 的)

第2条 本会は、地方自治の本旨を基本として地域の特性を考え、住民の福祉を保持することを目的とする。

## (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するための各種事業を行う。

## (会 員)

第4条 本会の会員は、出口地域に住所を有する者とし、その単位は世帯又はそれに準ずるものとする。

## (経 費)

第5条 本会の収入は、一般会費、賛助会費、その他による。

## (会 費)

第6条 本会の会費は、以下の通りとする。

- (1) 一般会費は前期(4~9月)1,000円、後期(10~翌3月)1,000円とし、年度初めに年額2,000円を組長が集金する。但し、会員に転入または転出があるときは、前期途中であれば後期分のみ徴収または返金し、後期途中であれば翌年度より徴収または返金なしとする。
- (2) 賛助会費は一口6,000円とし、本会の目的に賛同する会員以外の者も支払うことができる。

## (役 員)

第7条 本会の役員及びその任期は、次の通りとする。但し、再任を妨げない。また任期は予算総会から決算総会までの間とする。

	(任期)			(任期)	
(1) 会 長	1名	2年	(6) 会計補佐	1名	2年
(2) 会長補佐	1名	2年	(7) 会計監査	2名	2年
(3) 書 記	1名	2年	(8) 地区長	15名	2年
(4) 書記補佐	1名	2年	(9) 組 長	約130名	1年
(5) 会 計	1名	2年	(10) 幹 事	10名以内	1年

## (任 務)

第8条 役員の任務は、以下の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 会長補佐は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、本会運営に関する庶務全般と文書作成等を行う。
- (4) 書記補佐は、書記を補佐し、書記に事故あるときはその職務を代行する。
- (5) 会計は、会計事務を処理し、会計報告を行う。
- (6) 会計補佐は、会計を補佐し、会計に事故あるときはその職務を代行する。
- (7) 会計監査は、本会の会計及び資産の状況を監査し、不正の事実を発見したときは総会に報告しなければならない。
- (8) 地区長は、あらかじめ定められた範囲内の組長を代表して会務を分掌する。

(9) 組長は、あらかじめ定められた範囲内の会員を代表して会務を分掌する。

(10) 幹事は、本会の各種事業を企画、運営し、広報を行う。

## (会 議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び幹事会とする。

(1) 総会は、会長が招集し、幹事を除くすべての役員をもって構成する。

総会は、本年度の役員による決算総会及び新年度役員による予算総会からなる。

(2) 運営委員会は、会計監査、組長、幹事を除く役員（以下、運営委員とする）で構成する。

運営委員会は、本会の各種事業を円滑に実施するための連絡及び調整を行う。

(3) 幹事会は、幹事をもって構成し、月1回まで開催することができる。

幹事会は、本会の各種事業の企画、運営及び広報について協議する。

2. 会議は会長が必要と認めたとき、随時開催することができる。

3. 会長は、緊急やむを得ないと認められるときは専決処置ができる。但し、その内容についてできる限り早期に運営委員会において報告しなければならない。

## (会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## (会則改正)

第11条 本会則の改正は、総会の議決を経なければならない。

2. 本会則の施行について疑義が生じたときは、総会の協議に諮る。

## (役員報酬)

第12条 本会の役員報酬は、別に定める。

## (祝金)

第13条 会員が金婚式を迎えたときは、10,000円の祝金を贈呈する。

2. 会員に新生児が誕生したときは、10,000円の祝金を贈呈する。

## (弔慰金)

第14条 会員が死亡したときは、弔慰金5,000円を奉呈する。

## (功労金)

第15条 会員が枚方市赤十字奉仕団等から表彰を受けたときは、役員会で協議を経て功労金2,000円を贈呈する。

附 則 本会則は、昭和46年5月22日から施行する。

平成 3年4月 21日	本会則を一部改正し適用施行する。(旧第8条.役員改正)
平成 3年5月 12日	本会則を一部改正し適用施行する。(旧第11条.総会追加)
平成 26年 4月 20日	本会則を一部改正し適用施行する。(旧第8条.役員改正)
平成 27年 4月 19日	1. 本会則の条文を一部整理統合し適用施行する。 2. 第7条(役員)、第8条(任務)に補佐役を追加、役員定数を変更し適用施行する。 3. 第13条(役員報酬)、第14条(祝い金)及び第15条(弔慰金)を条文化し適用施行する。
平成 28年 1月 1日	本会則16条(功労金)を追加し適用施行する。
平成 29年 4月 9日	本会則6条(会費)第2項を改正し適用施行する。
令和 5年 4月 30日	1. 本会則の条文を一部整理統合し適用施行する。 2. 第7条(役員)の副会長を地区長に変更、幹事を追加し適用施行する。 3. 第8条(任務)に幹事の任務を追加し適用施行する。 4. 第9条(会議)に幹事会を追加し適用施行する。 5. 第13条(祝金)に第2項を追加し適用施行する。 6. 第14条(弔慰金)を一部変更し適用施行する。
令和 6年 4月 14日	第6条(会費)を一部変更し適用施行する。

# 出口自治会館使用規約

2024.4 改訂

## (目的)

第1条 この規約は、出口自治会（以下、自治会とする）所有の出口自治会館（以下、会館とする）（所在：枚方市出口5丁目13番14号）の運営を円滑に行うため設けるものである。

## (会館の定義)

第2条 会館は、会員相互の利益と福祉の増進を図るとともに、会員の親睦を高める場として会議、会合、サークル活動等の使用に供するため、会員の合意に基づく出資により設置した建物およびその他付帯設備をいう。自治会活動に支障のない範囲で、自治会以外に広く市民・団体の利用が可能な施設として運営する。

## (運営委員会)

第3条 会館の運営を民主的かつ円滑に行うため、運営委員会（以下、委員会とする）を組織する。

## (委員会の構成)

第4条 委員会は、自治会および各種団体代表者により構成し、その定数は若干名とする。

## (委員会の権限)

第5条 委員会は、会館運営の監督権および決定権をもつ。

## (使用申請)

第6条 会館の使用を希望する者は、別に定める会館使用登録書および会館使用申込書を委員会に提出しなければならない。ただし、緊急役員会等の会合の場合は、優先的に使用することができる。

## (使用許可)

第7条 会館の使用は、自治会等の活動に支障のない限り許可するものとする。ただし、次の事項に該当する場合、委員会は許可を与えないことができる。

- (1) 騒音、その他近隣に迷惑をかける恐れのあるとき
- (2) 自治会の承認を得ない営利事業
- (3) その他管理運営上支障があると認められるとき

## (使用時間)

第8条 会館の使用時間は、原則として午前9時から午後10時までとする。ただし委員会で認めた場合はこの限りではない。

## (経費負担)

第9条 会館の維持に要する費用は原則として自治会が負担する。使用者は別に定める使用料を委員会に前納するものとする。ただし、既納した使用料は原則として還付しないものとする。

2. 自治会活動に伴う会議や行事等で使用する場合は無料とし、その他委員会で特に認めたものは免除または減額することができる。

## (使用者の義務)

第 10 条 会館を使用するときは、次の事項を守るものとする。

- (1) 使用責任者を定めること
- (2) 使用時間を守ること
- (3) 使用にあたっては、器具、備品等を丁寧に扱い、室内を汚損しないこと
- (4) 火気使用には特に注意し、後始末を完全に行うこと
- (5) 使用後は片付けおよび清掃をするとともに、会館の鍵は速やかに返却すること
- (6) その他、委員会の指示に従うこと

(その他)

第 11 条 この規約に定められていない事項については、委員会で協議決定し、自治会役員会の承認を得るものとする。

附 則 この規約は、平成 28 年 4 月 10 日 一部改正し施行する。

令和 5 年 4 月 30 日 本規約の条文を一部整理統合し適用施行する。

## 会 館 使 用 の ご 案 内

1. 会館を使用するサークルや団体は、「会館使用登録書」を運営委員会に提出してください。
2. 会館を使用する場合は、毎月 5 日までに翌月および翌々月分の「使用申込書」を自治会館玄関の「受付専用ポスト」に投函してください。申込みが重複した場合は、双方にて調整または抽選を行います。
3. 会館使用日が決まりましたら、使用料を会計に納入してください。
4. 会館使用後は、火気取扱い、備品の状態、部屋の清掃、戸締り等に特に注意し、使用責任者が必ず点検・確認を行ったうえで「自治会館管理票」に記入し、受付専用ポストへ投函してください。鍵は速やかに運営委員会へ返却してください。
5. 会館使用料等 〈使用可能時間帯 9：00～22：00〉

	自治会員	会員以外
会館使用料（1時間につき）	500円	1,000円
冷暖房使用料（1時間につき）	100円（コイン式）	

※会員以外とは、登録団体等の構成人数のうち、自治会員数が半数以下の団体をいう。

6. 備品の貸出

机、椅子、座布団、テントの貸出を行っています。ご希望の場合は運営委員会にお問合せください。

7. 運営委員（令和 6 年度）

氏 名	所属団体	連絡先	担 当
辻 政明	蹉跎西校区コミュニティ協議会会長	090-1240-2174	申請・受付窓口
川添 千尋	出口自治会会長	090-3280-1546	管理責任者
藤村 和夫	出口自治会書記	—	備品管理
藤田 昌子	出口自治会会計	—	会 計

# 子ども安全見守り隊 ボランティア募集

毎日活動しなくても大丈夫です！

都合の良い日、時間帯だけでもOK♪ お天気のいい日だけでもOK♪

- ◆活動日：月～金（小学校の登校日）
- ◆活動時間：登校時：朝 7:50 頃～8:20 頃  
下校時：午後 14:20 頃～15:30 頃（曜日、学年による）  
※日ごとの下校時間は、LINE グループにてお知らせします！
- ◆活動場所：どこでも（家の近く、見守り隊が少ない場所など）  
\*活動日や時間、場所などは個人の自由です。強制ありません。  
\*みどりのジャンパー、ベスト、帽子、旗は支給します。

## 子ども安全見守り隊って？

地域のみなさんで子ども達の登下校の安全を見守ります！交通面でも防犯面でも安心につながる大切な活動です。



お申込み&  
お問い合わせ  
フォーム



主催：蹉跎西校区子ども安全見守り隊

後援：出口自治会・蹉跎西校区コミュニティ協議会

\*お申込み・お問い合わせ先：✉info@deguchi-j.com



出口自治会主催  
**「子ども食堂」**の  
お知らせです！

●開催日 毎月 第3金曜日  
●場所 出口自治会館  
(出口5丁目13-14)


子ども食堂とは、  
地域の子どもたちへの**居場所**  
**所づくり事業**のひとつで、宿題をしたり将棋や折り紙などの遊びができる空間と、食事を無料で提供します。

中学生まで無料  
高校生以上は協力金300円  
大人は子供に同伴のみ食事可

出口っ子食堂  
★今後の開催予定★  
日時： 5月17日(金)  
6月21日(金)  
※ 9月20日(金)  
7月と8月はお休みします

出口自治会 WEB掲示板  
自治会からのお知らせや回覧板が見れます

出口っ子食堂の最新情報は  
こちらから！



出口自治会 Instagram

過去の出口っ子食堂の様子は  
こちらから！



当日のスケジュール

- 会館開場 16:00  
《2階で宿題をしたり遊んだり好きな時間を過ごせます》
- 食事受付 16:00~18:30  
受付時間を短縮しました **注意!!**
- 食事開始 17:00~19:00  
《ただし食材がなくなり次第終了》  
《1階で食事が出来ます》
- 会館閉場 20:00



◆ご利用にあたってのお願い◆

- 最初に受付を済ませて、**整理券を受け取って下さい。**(食事提供予定数の上限に達し次第、受付終了)
- 1階の食堂になる部屋は、食事をする時1度だけ入室することが出来ます。  
**食事が終わった人は再度の入室は出来ません**  
食後、2階で遊ぶお子さまは、お茶等の飲み物を持参して頂けるようお願い致します。  
※ 自治会館の敷地内に飲料の自動販売機も設置されております。
- 2階に荷物を置きっぱなしにすると、他の人からイタズラをされることがあります。  
心配な人は荷物持参で食堂に行ってください。

料理やスタッフについて

「出来るだけーから手作り」をコンセプトに、出口産の野菜も使用しています。  
スタッフは出口在住の主婦が中心です。  
当日都合の付く方がお手伝いに駆け付けて下さっています！(スタッフは不足していますが👩)

●**食材を提供して下さる方や、当日のお手伝いをして下さる方(毎回じゃなくてもOK)を随時募集しています。**

メール: info@deguchi-j.com  
携帯(自治会長 川添): 090-3289-1546  
又は、Instagramからのメッセージでも可  
**ご連絡をお待ちしております！**

